和光市都市計画マスタープランの構成(案)

現行	変更案	考え方
1 都市計画マスタープランの目的と位置付け	1 都市計画マスタープランの目的と位置付け	
1-1 都市計画マスタープラン策定の目的	1 – 1 都市計画マスタープラン策定の目的	
1-2 都市計画マスタープランの位置付け	1-2 都市計画マスタープランの位置付け	第1回検討市民委員会(市民意向調査除く)
1-3 都市計画マスタープランの計画期間	1-3 都市計画マスタープランの計画期間	
1-4 都市計画マスタープラン策定の流れ	1-4 都市計画マスタープランの構成と策定の流れ	
2 和光市の現況と課題	2 和光市の現況と課題	
2-1 和光市の現況	2-1 和光市の現況	
2-2 上位計画の概要	2-2 上位計画の概要	
2-3 市民意向調査 第2回検討士民委員会社会	2-3 市民意向調査	■全体的に都市施設を整備する方向性から転換し、社会情勢の変化に即した観点で、"整備"を前面に出さず、防災面や新し
2-4 まちづくりの課題 第2回検討市民委員会対象		い技術を活用した施策、既存ストックの有効活用や維持・更新を図る方向性とする。
3 都市像の確立	3 都市ビジョン(まちづくりの基本理念) ※1	・ ※1 第五次和光市総合振興計画における「第1章 どのようなまちにしたいのか」を踏まえ、【都市像の確立】から表現を
3-1 基本理念	3-1 基本理念	変更して第3章を構築。
3-2 将来都市像	3-2 将 来 都市像	
3-3 都市の基本構造 ※2 ◆	3-3 将来人口と市街地需要の基本的な考え方 ※3	※2 都市の基本構造は概ね確立されていること、現行の「4-1 全体都市構成」の内容と重複することから、変更案では
(1) 基本的なゾーンの構成 (2) 基幹的な軸の構成	(1) 将来人口 (2) 住居系市街地 (3) 工業系市街地	「3-4 将来都市構成」として統合。
3-4 都市フレームの設定	3-4 将来都市構成	※3 和光市人口ビジョンとの整合や今後も住居系需要が見込まれること、および和光北インター周辺の開発ポテンシャルを
(1) 将来人口フレーム	(1) ゾーン構成 (2) 拠点構成 (3) 軸構成	踏まえた市街地需要の基本的な考え方を整理。
4 顺中 小 会件初主推起	Λ △ⅢΖ□Ι①初士ベノロナ€ L ♡Γ	※4 新たな都市施設として整備する方向から、現状の課題を踏まえた効率的な利活用といった方向とする。
4 将来の全体都市構想4 − 1 全体都市構成	<mark>4 分野別の都市づくり方針</mark> ※5 4−1 土地利用の方針	※5 都市ビジョンの実現に向けた各分野における都市づくりの方針を第4章として構築。
4 - 1 三14年14月17日 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	4 - 1 工地が用の方針 (1)都市的土地利用(区画整理等の方針含む) ※6	公り 部中にフョンの天地に凹けた台刀封にのける部中フトツの刀釘を布4早として伸来。
4-2 土地利用方針	(2) 自然的土地利用(区画登建寺の万新宮の) ※〇	※6 都市的土地利用として、地域住民との協働や民間企業の協力を得て、長期未着手土地区画整理事業の方針等の市街地整
	(2) 日然的 (2) 日常的 (2) 日常的 (3) (4 - 2 道路・交通体系の方針 ※7	備のあり方を見直す方向性とする。
地区 (4) 工業・物流業務地区 (5) 農業地区	(1) 幹線道路 (2) 生活道路等 (3) 公共交通	※7 都市の骨格を形成する幹線道路の方針や市民生活に身近な生活道路に関する課題を改善する方針を記載。また、公共交
4-3 都市施設整備方針 ※4 ●	★ 4-3 公園・緑地・環境の方針 ※8	通の方針を追加。
(1) 交通施設 (2) 公園·緑地 (3) 公共下水道	(1)公園 (2)緑地·湧水地 (3)河川 (4)農地	
(4) 河川 (5) 生活関連施設	(5) 環境負荷の少ないまちづくり	※8 街区公園等の適切な配置を目途に、状況に応じたみどり空間確保の方針を記載。また、緑地についても植生や生態系保
4-4 都市環境形成方針 ◆	4-4 都市防災の方針 ※9	全への貢献度、安全性などで評価し、重要度に応じた保全の方針とする。
(1) 自然環境・農地の保全 (2) 環境負荷の少ないまちづ	(1) 避難路・避難場所の整備 (2) 市街地の防災性の向上	その他、自然環境の活用による持続可能で環境にやさしい都市形成を図る方針とする。
< 4)	(3) 水害予防施設の充実 (4)復興まちづくりの事前準備	※9 近年の災害に対して、個人、家族、地域での災害リスクを考慮して、防災事前準備や防災行動を整理し、災害に対する
4-5 都市景観形成方針	▲ 4-5 生活環境の方針 ※10	意識向上を図る内容を方針とする。
(1)景観軸 (2)景観拠点 (3)景観ゾーン	(1) 公共下水道 (2) 生活関連施設 (3)空き家対策	※10 公共下水道についての方向性は、市街化の進捗に応じた整備と定期的な点検による劣化状況の把握による効率的な維持
4-6 都市防災化方針	4-6 都市景観形成の方針 ※11	で理の実施方針とする。また、公共施設については、地域のニーズに応じた更新計画を方針とする。
(1) 避難路・避難場所の整備 (2) 市街地の防災性の向上	(1) 景観軸の形成 (2) 景観拠点の形成	
(3) 水害予防施設の充実	(3) 景観ゾーンの形成	※11 和光市景観計画との整合を図り、定期的な景観情報を更新し、まちや住宅地における魅力的な景観を展開する旨を記
도 地区메雄相	5 地区別構想	載。
5 地区別構想	ひ ・地域のが伸ぶる	
6 まちづくりの実現に向けて	6 まちづくりの実現に向けて	